

平成29年9月7日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成29年9月7日
開会 11時10分 閉会 12時16分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 小川純文 副委員長 谷口和弥
委員 荒貴賀 内山美穂子 中橋友子 乾邦廣
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 板垣良輔 小田新紀 小島智恵 岡本眞利子 野原恵子
藤谷謹至 田口廣之
眞尾記者(勝毎) 長谷川記者(道新) 大坂記者(建設)
- 5 説明員 教育長 田村修一 教育部長 岡田直之
学校教育課長 高橋修二 学校教育係長 岡田篤
- 6 事務局 事務局長 細澤正典 課長 林隆則 係長 遠藤寛士
- 7 審査事件および審査結果
 - 1 付託された陳情の審査について 別紙
(1) 陳情第7号 「適正な地方財政計画の策定を求める意見書」の提出を求める陳情書
(2) 陳情第8号 「核兵器廃絶の実現に真剣に努力し、日本国政府が速やかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書案」提出に関する陳情
 - 2 所管事務調査 別紙
(1) 学校教育に関する事項
① 小中一貫教育について
 - 3 その他
・道内視察研修に教育部長から同行させていただきたいとの要望があったことについて、全委員の了承を得た。

・小中一貫教育の推進構想について、広報10月号および町のホームページに掲載することで町民への周知を図ること。また、小中一貫教育の第一人者である、京都産業大学西川教授による講演会が開催されることが教育部長より説明された。

総務文教常任委員会委員長 小川純文

◇審査内容

(開会 11:10)

○委員長(小川純文) ただいまから、総務文教常任委員会を開催いたします。

本日の議案につきましては、お手元にお配りいたしました議案に従って進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1番、付託された陳情の審査ということで前回に引き続き、今定例会にありました陳情第7号、陳情第8号の審査に入っていきたいと思っております。

まず、(1)陳情第7号、「適正な地方財政計画の策定を求める意見書」の提出を求める陳情書ということでもありますけれども、この陳情に対する委員の皆さんのご意見はございますか。

内山委員。

○委員(内山美穂子) 基金については、厳しい財政状況の中から努力して積み立ててきたものであり、財源が不足する時には、この基金を取り崩して活用しているものであります。基金の残高が増加しているといった理由から、はじめからこの財政計画に反映させるという、この国の考えについては、賛成できるものではありません。基金の活用なしに町の将来の財政運営は難しいと考えるからです。よって、適正な地方財政計画の策定を求める意見書の提出については理解できるところであります。

○委員長(小川純文) 中橋委員。

○委員(中橋友子) 前回の委員会の時にも、意見を述べさせていただき、熟慮の期間をお願いし、ありがとうございました。私も、ただいまお話がありましたように、地方財政計画というのは、本来、地方交付税が核となっていますけれども、どこの町に住んでいても、どの地域であっても、均等な住民サービスの提供ができるという大理念の下につくられているものであります。それぞれの自治体が工夫をして政策を打ち、お金が、例えば、余力があるという状況もあるでしょう。それをもってして、地方交付税を削減するということは、本来の目的からしても馴染まないものだと思います。

よって、この計画書につきましては趣旨を理解するものであります。

○委員長(小川純文) 他にございますか。よろしいですか。

意見、質疑を終了いたしまして、討論に移りたいと思っております。

反対討論をお持ちの方いらっしゃいますか。

(なしの声あり)

○委員長(小川純文) それでは、反対討論がないということでもありますので、採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(よいの声あり)

○委員長(小川純文) それでは、陳情第7号、「適正な地方財政計画の策定を求める意見書」の提出を求める陳情書は採択ということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小川純文) 全会一致で採択ということで進めさせていただきます。

続きまして、(2)陳情第8号、「核兵器廃絶の実現に真剣に努力し、日本国政府が速やかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書案」提出に関する陳情に移りたいと思っております。この陳情に対してご意見ございませんか。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 陳情にありますとおり、7月に核兵器禁止条約が国連で採択されました。核兵器の残虐性を知る唯一の被爆国として、廃絶に向けた決意が例年以上に問われていると感じています。そうした意味でも、核兵器廃絶に取り組む世界各国と協働することが日本の責務なのではないかと思えます。そうした意味で、この陳情は理解するというので表明したいと思えます。

○委員長（小川純文） 他にご意見ございませんか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 日本は世界で唯一の被爆国であります。広島と長崎への核爆弾の傘下をもう二度と繰り返してはならない。このことは日本人共通の願いだと思っております。幕別町議会は、昭和60年12月に恒久の平和を願って核兵器の全面禁止を求めて幕別町平和非核宣言を決議しました。町としても、毎年平和事業を行い今日まできております。

陳情の内容については、私も趣旨を理解するものであります。

○委員長（小川純文） 他にご意見ございませんか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） お二人の委員の意見に加えまして、幕別町は昭和62年、平成に入ってからでした。失礼いたしました。幕別町を含め、全国で1643都市が加盟する平和首長会議に参加しております。

この平和首長会議は、今回の核廃絶禁止条約につきまして、推進する立場で、総会で意見書もあげられています。この数字は日本の全国の自治体の94.5%にあたります。従いまして、圧倒的多数の国民、圧倒的多数の自治体がこの核兵器禁止条約の調印を望むということに繋がると思えます。条約は制定されて、採択はされておりますけれども、実効性を持つためには、今月の20日、国連で50か国を超える国がこのことについて再度調印をするということから仕事ははじまります。さらに、その90日後にそれぞれの批准、批准というのは各国の国会で行うことですが、そういった手順を踏まえてはじめて生きていくものになりますので、是非、この9月20日以降の調印ということについて、日本が積極的に望むべきだと思ひ、この陳情を理解するところです。

○委員長（小川純文） その他、ご意見ございませんか。

意見なしということですので、討論に移りたいと思ひます。

反対討論をお持ちの方いらっしゃいますか。

（なしの声あり）

○委員長（小川純文） なければ、採決に移らせていただきます。

陳情第8号、「核兵器廃絶の実現に真剣に努力し、日本国政府が速やかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書案」提出に関する陳情に賛成ということによろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小川純文） 全会一致で賛成ということによって採択されたということによって進めたいと思ひます。また、この陳情に対する議会の報告書につきましては、委員長、副委員長に一任を願ひたいと思ひますけれども、それによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長（小川純文） 付託された陳情の審査については以上をもって終了させていただきます。

ここで、インターネット中継を終了させていただきます。

所管事務調査に入る前に暫時休憩を取らせていただきます。

(暫時休憩)